

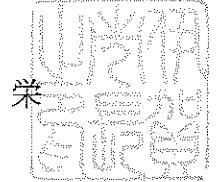
790

伊 総 第 1303 号

平成31年2月20日

伊賀市議会議長 岩田 佐俊 様

伊賀市長 岡 本



文書質問に対する回答について

平成31年2月8日付伊議第758号で要求がありました文書質問について、下記のとおり回答します。

記

廃棄物処理施設に関する協定書の規定に基づく協議について

【回答】

平成29年7月10日の花垣地区住民自治協議会役員会への説明会については、「廃棄物処理施設に関する協定書（平成14年7月27日締結、平成19年8月23日一部変更。以下「協定書」という。）」の根幹に係わる「さくらリサイクルセンターのRDF焼却・発電事業の早期終結について」の説明会であって、その議事録には会長挨拶の後、市から「協定期限の前倒しについての説明のために集まっていた。」と発言しているように、協定書第4条（施設の稼働の期限）及び第8条（疑義及び改廃）に基づいて市の方針を説明した後、役員の方々からの意見等を聴取しながら協議を行ったものである。

なお、当該説明会の中で、今後の伊賀北部地域のごみ処理の方向性について、花垣地区と市が今後も協議を行っていくこととし、本年度に亘って何度も説明会と協議の場を持ち、平成31年1月15日に、新たに「一般廃棄物中継施設及び処理に関する協定書」及び「花垣地区の環境保全に関する覚書」を締結したところである。